

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	増床に伴い新たに理念を作成し、既存についても再検討し毎朝のミーティング時理念に基づいて、どうであったか確認を行なっている。	ユニット増に伴い理念もスタッフと一緒に検討し、ユニットの共有スペース、入り口に掲示しています。また、問題があった時の職員間の話し合いの際に理念を確認する機会を設けています。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のお茶の間クラブは継続参加されており、地域の方も招いて茶話会も開催している。	地域のお茶の間クラブに毎月参加したり、フラダンスや歌のボランティアの方も定期的に来ていただけるなど地域との交流を行っています。また、去年はインフルエンザの影響で学校・保育園との交流の機会はありませんでしたが、今年は機会を持ちたいと考えています。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	村上市地域のお茶の間で、認知症の理解や支援方法を包括支援センターのスタッフと共に取り組んでいる。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	奇数月に包括支援センター長・区長・民生委員・家族代表に参加して頂き、事故報告・ヒヤリハット状況報告等を行い意見交換や改善策を行っている。	運営推進会議には包括支援センター職員、区長、民生委員などに参加していただき、2ヶ月に1度(奇数月)行われています。ヒヤリハット・事故報告などの状況報告や広報誌を配布するなどして事業所の実情をご理解していただいています。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の介護高齢課・包括支援センターへ、サービス上や困難ケースを相談し、常時連携が取れている。	介護高齢課や包括支援センターとはご利用者の状況に応じて連絡・相談が行える関係ができています。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルは作成しており、拘束へ繋がらないように常にミーティングで話し合いを行なっている。	法人の新採用職員研修で身体拘束について研修をしており、また研修に行った職員からミーティングを通じて研修の内容を報告しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいます。実際のご利用者のケース検討も職員間で行い、理解を深めています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(5-2)	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	利用者様からの暴言・暴力行為がスタッフに向けられ、言動に気を付けながら御家族・医療機関と連携しながら防止に努めている。法人内でも研修を施している。	法人の新採用職員研修で虐待についても研修をしており、毎日の夜勤帯の報告でも確認をとるようにしています。また、言葉の扱いについては管理者が説明し、徹底しています。	
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	研修に参加し伝達講習を施している。現状は必要とされてはいないが支援できるように努めている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居申込み時見学を依頼し、来訪時御家族へ一定の説明を施している。入居契約時に重要事項と不明点は再度確認を施している。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	増床に伴い家族会を運営推進会議と共に進めた。運営の動向を御理解頂き意見交換も行い今後の運営に役立っている。	ご家族とは面会時でのやりとりや、運営推進会議の場で意見収集をしています。また、前回の課題であった家族会についても新しいユニットでは実施しており、今年は両ユニット合同での家族会も検討しています。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	双方ユニットスタッフ一同で、日々の業務に関する事項や入居者間について毎朝ミーティングと月一回の全体ミーティングで統一を図り周知徹底を図っている。	年2回の管理者との個別面談、月1回のミーティング、日常業務でのコミュニケーション、必要に応じての個人面談を通じて、職員の意見や提案を運営に反映させる取組みがされています。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	順次スタッフのヒヤリングを行い、意見を吸い上げている。状況に応じて上司へ申し調整を行い、環境作りに努めている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スタッフの能力に応じて適材適所に配置するように努め、日々業務の実践でヒヤリングも行ないながら指導している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	村上・岩船地区グループホームで管理者会議に継続的に参加し、他市町村との勉強会へも参加し情報交換・チームワーク作りに努めている。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	御本人様と御家族様一緒に来訪見学して頂くようにお声掛けをしている。来訪時意向を伺いあんしんできるように説明・対応を行っている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	電話・来訪時の相談もじっくり聞き取り対応をしている。迷いが生じても時には、急がせず時間をかけて方向性をアドバイスしている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホーム利用可能な対象者かどうか、相談者と共に話し合いが状況に応じては他のサービス利用が御本人様・御家族様にとって適していると思われれば、情報運提供をしている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様へも可能な限り役割を持って頂き、共に協同生活しているという認識が持てるような働きかけを施している。		
19	(7-2)	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族様が来訪時に近況報告し、1回/M状況報告をその月の写真も添えて郵送している。入居者様は、御家族様の来訪を心待ちに楽しみにされている事をお話させている。	入居されるときにご家族の協力が不可欠であることをお願いし、ホームでのご利用者のお誕生会に参加していただいています。また、管理者が毎月ご家族にお手紙をお送りしご利用者の暮らしぶりを伝えていきます。	
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人・友人・孫さん達も来訪して頂いているので再来訪を呼びかけている。また、自宅や近隣の馴染みの場所へもドライブを兼ねて出掛けている。	個別の外出はできる限りご家族に協力をいただき、お墓参り・外食・美容室などに連れて行って頂き、馴染みの関係を継続できるように支援しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	その日の状況に応じて役割分担を配慮し、お手伝いをして頂いている。馴染みの方と同席して頂いたり、孤立しないようにスタッフが仲介し環境作りに努めている。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等でホームを退去されても、お見舞いに出向いている。また、電話等でも相談・助言も施している。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	出来る限り一日一回はスタッフと入居者様が、ワンツーマンの機会を作るようにし、会話の中から意向を汲み取るように努めている。	入浴時など1対1でリラックスして話せる場を大切に、会話の中から訴えたいことを見逃さないよう注意し、得た情報は毎朝のミーティングにて共有されています。	
24	(9-2)	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式のシートを活用し、御家族様への協力を頂いている。ケアマネージャーからも情報提供を頂き情報収集に努めている。	アセスメントの際、センター方式のシートをご家族にも記入してもらい把握に努められています。3ヶ月、6ヶ月をベースに見直す機会も設け、新たに追加した情報も色を変え、分かりやすいようにしています。	全てのご利用者の生活暦の記録に対して、継続して定期的に見直す機会を設けられることを期待します。
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝両ユニット共有で夜間状況・前日の状態変化・受診等を申し送り、情報把握し勤務に当たっている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月末にモニタリングを行い、ミーティングで意見交換している。モニタリングの結果、ケアプラン変更が必要であれば修正している。	居室担当が毎月モニタリングを行っており、ミーティングの際に情報交換を行っています。状況の変化に合わせてケアプランの見直しも行っているほか、ご利用者に合わせ3~6ヶ月に1度、サービス担当者会議を開催し、ケアプランの検討を行っています。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人の状態・ケア記録を各々し、問題点・意見交換を朝のミーティングで行っている。改善策や対応を計画し実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	自宅へ同行したり、遠方の御家族様が対応が困難な時は受診同行している。また、状態変化により受診時は御家族様と共に同行したり入居者様のニーズに対応している。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎月地域の行事・地区行事・運動会・文化祭・お祭り等にも参加し、楽しんで頂いている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診時身体状態の情報提供書を記入し御家族様へ依頼し医療機関へ持参している。	定期受診は基本にご家族にお願いしており、ご本人・ご家族が希望するかかりつけ医の受診を基本として、看護師である管理者が主として医師への相談・情報共有が行われています。医師へは情報提供表を使用し、ご利用者の状況が分かり易いようにされています。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	御家族様へ状態を伝え、必要に応じてホームより医療機関へ直接MSW・ナースへ電話し情報提供している。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は必ずMSWと連絡をとり情報交換・相談を行い医療連携をしている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時にホームでの重症化やターミナルについての方針を説明しており、理解・承諾を得ている。また、困難ケースについては、地域包括センターへも相談しアドバイスを頂いている。	全てのご家族に契約時に事業所のターミナルケアの考え方について説明し、ご理解を得ています。また、ご利用者の状態に合わせて必要時に再度、ご家族との確認の機会を設けています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署職員来訪の基で救命講習を受講し、実践でも活用できている。事故後はミーティングで話し合い次に生かせるように共有している。	消防署職員にホームに来てもらい、心肺蘇生やAED使用の研修を実施するなど適切な対応がとれるようにしています。また、ホームで事故が起きた際もミーティング時に自分が携わった場合はどうするかを考える場も設けています。	
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回火災(夜間)・地震を想定し災害訓練を行なっている。近隣住民・近隣スタッフも参加し協力体制も取っている。	前回の課題であった地震を想定した避難訓練も行われているほか、計画停電マニュアル、防災マニュアルも検討するなどの災害対策が進められています。	
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊敬・敬い人生の先輩としての気持ちを持ち声掛けを行なっている。また、入居時広報等に使用する写真も御家族様より同意を得て掲載している。	個人情報の取扱いに関しては、プライバシーポリシー・個人情報の利用目的に沿った対応がされています。また、声かけや写真の使用の同意などの配慮も行われています。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりの会話を傾聴し思いに添えるように何がしたいのか、どのようにしたいのか、その方の立場に立ち選択できるように支援している。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴時間や朝食の時間調整・入居者様に沿った支援とレクやお手伝いをして頂いている。身体状況やペースに合わせてお声掛している。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝髭剃り・ブラッシングを鏡の前で行なってもらっている。衣服を自己選択して頂いたり、スタッフが季節に応じて支援している。毎月定期的に訪問理美容を利用して頂いている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	季節を感じる献立の食事や外食も行なっている。食事の準備や盛り付け・後片付けをスタッフと共に頂いている。	ご利用者の状態に合わせ、可能な範囲で食事の準備や味付けを職員と一緒にしています。また、外食の機会やホームで流しそうめんなども行い、ご利用者に食事を楽しんでもらえるように工夫しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事をチェックし体重コントロールの為盛り付け量を調整したり、刻み食・軟食と口腔状態に合わせて提供している。水分量もこまめにチェックし、電解バランスも考慮しポカリスエットも提供している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食前イソジン液での哈嗽して頂き、食後は歯磨き・舌ブラシで舌苔除去に努めている。		
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表で各自のペースに合わせて声掛け誘導を行いズボンの上げ下げをして頂いている。	排泄チェック表による排泄パターンを把握、さりげない声かけでの誘導を行うことで、リハビリパンツの使用を減らす試みがされています。お通じに関しては毎朝のミーティングで確認し、下剤の使用をコントロールしています。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給をまめに行なって運動・散歩等で身体を動かすよう支援している。排泄チェック表を用いて確認し、便秘傾向な方については指示の下剤を調整し便秘をさせない工夫を施している。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴時間帯もその方の状態や状況に応じて支援している。季節に合った入浴剤も使用し楽しめるように工夫している。	入浴は基本的に1日おきとなっておりますが、一律の対応ではなく、ご利用者の好きな時間に入れるよう支援されています。また、入浴を拒む人に対しては、タイミングや声かけの方法などを職員間で共有し、無理強いせず誘導されています。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	自ら居室で就寝の為に行かれる方・ホールでTVを見て過ごされる方、御本人様の意向に沿うように支援している。季節によっては布団を干したり、湯たんぽ・電気毛布等好まれる物を利用して頂いている。居室の室温調整も行っている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服セット時、処方箋カードで用法・用量・副作用を確認し変更時はミーティングや申し送りですべて全スタッフで周知している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で、掃除機賭け・食器洗浄・食器拭き等お手伝い頂いたり、趣味の編み物・習字等生きがいを持てるように支援している。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	バスハイクや地域の行事へ参加したり、天候が良ければリヤカーも使用し出来るだけ多人数で散歩に出掛けている。	紅葉見学やぶどう狩りなどの行事としての外出、買い物や外食などの日常的な外出支援の他、自宅へのドライブや敷地内の庭園での日向ぼっこなど、屋外に出かけられるよう支援が行われています。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	おこづかいとして、ホームで管理しており御本人様の希望で所持している方については買い物同行時好みの物を購入されている。その他は、必要時使用出来るように支援している。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自ら電話・手紙を書く事は困難な為スタッフが代行して状況に応じて御家族様へはいつでも対応支援している。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	夏は卓袱台・冬は炬燵と家庭的に雰囲気を感じてもらって頂き、季節の花や装飾を施している。室温・湿度は頻回にチェックし体調管理に努めている。	居室に居ながらにして四季を感じられるように配慮し、花や行事に関連する装飾が程よくされています。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自由に居室に入出入りして頂き、気の合った入居者様同志で過ごせるように座席や食席を工夫している。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	御家庭で使用されていた家具・調度品等持参して頂きその人らしい住まいの環境作りに努めている。	居室内はご利用者が使い慣れた物を持ってきてもらい、「その人らしい空間作り」の工夫がされています。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	銅線には物を置かないようにし、居室には各入居者様の目印や貼り紙も大きく分かり易いように工夫している。		